

○午後 1 時開議

○渡辺議長 本日は休会の日ですが、衆議院選挙に伴う補正予算の審議等のため、特に会議を開くことにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○渡辺議長 会議録署名議員をご指名申し上げます。

まつざわ 和昌 議員

石 田 しんご 議員

ご了承願います。

○日 程

○渡辺議長 これより日程に入ります。

本日の日程は議事日程のとおりであります。

日程第 1 を議題に供します。

日程第 1

第75号議案 令和 6 年度品川区一般会計補正予算

○渡辺議長 初めに、区民委員長から報告願います。

〔高橋伸明議員登壇〕

○高橋区民委員長 ただいま議題に供されました第75号議案、令和 6 年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る区民委員会所管分の審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9 月 20 日の本会議において当委員会に審査を付託され、9 月 24 日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

歳出、第 5 款産業経済費は 1 億 602 万 3, 000 円の増額で、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金の新規計上であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、複数品目の設備更新をする際の助成についてなどの質疑があり、理事者より、助成対象となる設備を同時に更新するのであれば複数品目の申請も可能であるなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第75号議案、令和 6 年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る区民委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が区民委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○渡辺議長 次に、厚生委員長から報告願います。

〔松永よしひろ議員登壇〕

○松永厚生委員長 ただいま議題に供されました第75号議案、令和 6 年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出等に係る厚生委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9 月 20 日の本会議において当委員会に審査を付託され、9 月 24 日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

歳出、第 3 款民生費は 947 万 9, 000 円の増額で、主なものは、災害時自動安否確認システムの新規計上

であります。

次に、債務負担行為は、荏原特別養護老人ホーム等大規模改修工事ほか1件の追加であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、加齢性難聴サポート用イヤホン等購入事業に関して、既に区で設置している軟骨伝導イヤホンを使用した利用者の声についての質疑があり、理事者より、既に区で設置している軟骨伝導イヤホンを使用した利用者の声については、アンケートにおいて、「どの年代でも利用しやすいと感じた」、「とても聞き取りやすく、今後の窓口での活用が進むことを期待する」などのご意見があった一方、自身で補聴器を着用している方においては、「音が認識できなかった」などのご意見をいただいたなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出等に係る厚生委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が厚生委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○渡辺議長 次に、建設委員長から報告願います。

〔塚本よしひろ議員登壇〕

○塚本建設委員長 ただいま議題に供されました第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出等に係る建設委員会所管分の審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9月20日の本会議において当委員会に審査を付託され、9月24日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

第6款土木費は3億4,107万8,000円の減額で、主なものは、第二戸越幹線整備工事に係る減額のほか、子どもや女性の視点から災害時に必要な備蓄物資の充実を図るための経費を追加しております。

次に、債務負担行為は、第二戸越幹線整備工事および南大井旧水路安全対策調査・設計委託等の追加であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、1、第二戸越幹線整備工事における事業費の合計額が増額した理由について、2、購入した防災備蓄物資の運用について、3、南大井旧水路の浸水被害における原因と対策についてなどの質疑があり、理事者より、1の第二戸越幹線整備工事における事業費の合計額が増額した理由については、物価上昇によるインフレスライド、目黒川に吐口を設置する工事における仮設の変更、特殊人孔に用いるコンクリートの仕様の変更などによるものである。2の防災備蓄物資の運用については、避難所の備蓄を充実させるとともに、計画的なローリングストックの実施により、被災地支援等に活用していく。3の南大井旧水路の浸水被害における原因と対策については、しながわ区民公園の地下にある潮通し管から旧水路に雨水が逆流したことが原因と見られ、引き続き調査を行い、旧水路の閉塞などの安全対策を講じるなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出等に係る建設委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が建設委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○渡辺議長 次に、文教委員長から報告願います。

〔こんの孝子議員登壇〕

○こんの文教委員長 ただいま議題に供されました第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出等に係る文教委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9月20日の本会議において当委員会に審査を付託され、9月24日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

歳出、第3款民生費は1億3,995万4,000円の増額で、主なものは、とうきょうすくわくプログラム推進事業の新規計上であります。

第7款教育費は850万4,000円の増額で、主なものは、特別支援学校補助教材費保護者負担軽減事業の新規計上であります。

次に、債務負担行為は、中原保育園本園舎整備工事ほか2件の追加および鈴ヶ森小学校仮校舎借上げの変更であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、1、とうきょうすくわくプログラム推進事業の継続の見通しについて、2、特別支援学校補助教材費保護者負担軽減事業の想定人数についてなどの質疑があり、理事者より、1のとうきょうすくわくプログラム推進事業の継続の見通しについては、都からは最大6年間補助金が交付される見通しであるが、補助期間終了後も引き続き本事業のノウハウを生かし、就学前教育を推進していく。2の特別支援学校補助教材費保護者負担軽減事業の想定人数については、245人を想定しているなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出等に係る文教委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が文教委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○渡辺議長 続きまして、総務委員長から総合審査の報告を願います。

〔こしば新議員登壇〕

○こしば総務委員長 ただいま議題に供されました第75号議案につきまして、総務委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、9月20日の本会議において当委員会に審査を付託され、9月25日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

第75号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算につきましては、南海トラフ地震臨時情報の発表等に伴う災害対策の強化および区内中小企業に対する省エネルギー対策・業務改善を目的とした設備更新の助成を中心に3億988万2,000円を増額するとともに、受託事業の延伸による3億8,700万円の減額を編成したものでございます。

補正額は、歳入歳出とも7,711万8,000円を減額し、総額を2,074億8,814万5,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は1億3,200万円の増額で、とうきょうすくわくプログラム推進事業補助金の新規計上であります。

第17款繰入金は1億7,788万2,000円の増額で、財政調整基金繰入金の追加であります。

第19款諸収入は3億8,700万円の減額で、第二戸越幹線整備工事の延伸による排水施設建設費収入の減であります。

続いて、歳出、第3款民生費は1億4,943万3,000円の増額で、主なものは、災害時自動安否確認システム、とうきょうすくわくプログラム推進事業の新規計上であります。

第5款産業経済費は1億602万3,000円の増額で、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金の新規計上であります。

第6款土木費は3億4,107万8,000円の減額で、主なものは、第二戸越幹線整備工事に係る減額のほか、子どもや女性の視点から災害時に必要な備蓄物資の充実を図るための経費を追加しております。

第7款教育費は850万4,000円の増額で、主なものは、特別支援学校補助教材費保護者負担軽減事業の新規計上であります。

次に、債務負担行為は、荏原特別養護老人ホーム等大規模改修工事ほか7件の追加および鈴ヶ森小学校仮校舎借上げの変更であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、中小企業活性化事業費において、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金を今回計上した理由についてなどの質疑があり、理事者より、国の電気・ガス料金支援が10月で終了予定であることなどから、11月からは区で助成を行い、省エネルギーや業務改善を図る設備の更新を図ってもらうため、今回予算を計上したなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第75号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○渡辺議長 各委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長の報告のとおり可決いたしました。

次に、日程第2を議題に供します。

日程第2

第86号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算

○渡辺議長 本件について説明願います。

〔新井副区長登壇〕

○新井副区長 第86号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、10月9日衆議院解散に伴い、同27日に実施する衆議院議員選挙の執行費を編成するものであります。

補正額は、歳入歳出とも2億6,388万2,000円を追加し、総額を2,077億5,202万7,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は2億6,388万2,000円の増額で、主なものは、衆議院議員選挙費の新規計上であります。

続いて、歳出、第2款総務費は2億6,388万2,000円の増額で、衆議院議員選挙執行費の新規計上であります。

以上で第86号議案についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご決定くだ

さいますようお願い申し上げます。

○渡辺議長 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

本件につきましては、総務委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

○午後 1 時 17 分 休憩

○午後 2 時 35 分 開議

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に総務委員会が開かれ、付託議案の審査が行われました。

日程第 2 につきまして、総務委員長から報告願います。

〔こしば新議員登壇〕

○こしば総務委員長 ただいま議題に供されました第 86 号議案につきまして、総務委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

第 86 号議案、令和 6 年度品川区一般会計補正予算につきましては、10 月 9 日衆議院解散に伴い、同 27 日に実施する衆議院議員選挙の執行費を編成するものであります。

補正額は、歳入歳出とも 2 億 6,388 万 2,000 円を追加し、総額を 2,077 億 5,202 万 7,000 円とするものであります。

歳入、第 14 款都支出金は 2 億 6,388 万 2,000 円の増額で、主なものは、衆議院議員選挙費の新規計上であります。

続いて、歳出、第 2 款総務費は 2 億 6,388 万 2,000 円の増額で、衆議院議員選挙執行費の新規計上であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、今回の選挙における投票支援カードについてなどの質疑があり、理事者より、今回は入場整理券を入れる封筒に同封する。前回よりサイズが小さくなるが、両面を使用し、裏面にチェック項目とともに、自由記述が可能なスペースを設けているなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第 86 号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○渡辺議長 総務委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は総務委員長の報告のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

委員会審査のため、改めまして10月24日まで休会といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

次の会議は10月25日午後1時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後2時38分散会

議 長	渡辺 ゆういち
署名人	まつざわ 和昌
同	石 田 しんご